

平成30年度 第4回

福島県環境影響評価審査会 議事概要

(平成30年8月1日開催)

## 1 会議の名称

平成30年度 第4回 福島県環境影響評価審査会

## 2 日時

平成30年8月1日(水) 午前9時30分～午後12時15分

## 3 場所

福島市市民活動サポートセンター多目的ホール

## 4 議事

- (1) (仮称)遠野風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者による説明、質疑応答等)
- (2) (仮称)阿武隈南部風力発電事業環境影響評価準備書について(事業者による説明、質疑応答等)
- (3) 新ごみ焼却施設整備事業環境影響評価準備書について(事業者による説明、質疑応答等)
- (4) 福島第一原子力発電所事故処理に係る福島県環境影響評価条例の適用除外に係る審査書(案)
- (5) その他

## 5 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会  
伊藤絹子委員、稲森悠平委員(審査会長)、遠藤菜緒子委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、齊藤貢委員、濱田幸雄委員、山本和恵委員、由井正敏委員、須藤隆一専門委員 以上10名
- (2) 事務局  
生活環境部次長(環境共生担当)塩見俊夫、環境共生課 副課長兼主任主査 鴨田美奈子、主任主査 國分作裕、副主査 新村博、副主査 小島央 以上5名
- (3) 傍聴者  
一般 19名、報道機関3名

## 6 議事内容

○開会

○議事録署名人の選出

稲森会長が伊藤委員、遠藤委員を指名し、全会一致で了承された。

○議事

- (1) (仮称)遠野風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者による説明、質疑応答等)

事業者が同方法書の概要説明及び事前に審査会委員から出された質問に対する回答を行った後、質疑応答が行われた。質疑応答の概要は次のとおりであった。

(川越委員)

資料3、No.1 伊藤委員の質問に対する回答について。

降水量の条件として3ミリメートル/時間を設定していますが、この降水量はそれほど多くない値です。年間や季節ごとの時間雨量が多い条件で水の濁りを検討したほうが適切だと考えます。

(事業者)

参考にさせていただきます。

(由井委員)

資料2の21ページ、希少猛禽類の調査方法について。定点観察法が2繁殖期(12月~翌8月)とありますが、これ以外の時期は実施しないのですか。

(事業者)

今のところ、繁殖期に調査を実施し、幼鳥が見つかる等の場合は追加で行う予定です。

(由井委員)

繁殖していなくても飛来する個体や冬に備えて餌を取りに来る個体がいま  
す。「猛禽類保護の進め方」(環境省)では、2繁殖期をまたがる18か月、毎月調査することになっています。

すべての風力発電所では毎月実施していますので、調査方法を追加してください。

(事業者)

承知しました。

(齊藤委員)

景観について、方法書289ページに主要な眺望地点が書いてあります。248ページの騒音調査地点位置図には可視領域が書かれていますが、289ページには可視領域が書かれていないので、眺望地点からどこまで見えるのか、眺望地点から風車が見えるのか分かりません。可視領域を追加したほうがよい

と思います。

(事業者)

承知しました、可視領域を追加します。

(稲森委員)

資料3、No.18の齊藤委員の質問について。方法書説明会開催結果をみると、住民からたくさん意見が出ていますので、丁寧に、慎重に対応されるようにしてください。

(事業者)

はい、十分に承知しております。環境影響評価とは別に、住民の方々に事業内容を丁寧に説明する機会を作っていきたいと考えています。

(濱田委員)

騒音問題に関して、環境省のマニュアルを参照して住民に説明しているようですが、マニュアルの指針値はあくまで参考値であって、指針値を下回ったからと言って騒音問題はないと言い切ることは不適切です。

マニュアルの冒頭には、住民とのコミュニケーションを図るうえで本マニュアルを利用するようとの記載があります。

マニュアルの趣旨をよく理解したうえで、住民の方々に丁寧に対応するようしてください。

(事業者)

マニュアルの内容は指針値であり、絶対的な値ではないと認識しています。専門家の意見を参考にしながら、住民の方々に丁寧に説明していく考えです。

(稲森委員)

地域ごとに土地利用形態が異なるなど様々な事情がありますので、丁寧に対応するようしてください。

(川越委員)

住民の方々は、土砂の流出や水の濁りにとても神経を使っているので、科学的な調査を行い、わかりやすい資料をもとにして丁寧に説明することが重要です。

(事業者)

十分に承知しております。環境影響評価とは別に、地盤や水文のコンサルタントに相談しています。また、住民の方々への分かりやすい説明方法についても検討しています。

(稲森委員)

平成30年7月豪雨の際に問題になったのですが、山の斜面を削って建設した太陽光発電所が豪雨で流出するということが起こりました。風力発電所も森林を伐採しますので、同様のことが起こらないよう十分注意してください。

(山本委員)

近隣の事業との複合影響について検討するとのことですが、現状では後発の事業者が複合影響を検討せざるを得ない状況になっており、先発の事業者よりも厳しい立場にあると思います。

他の事業者さんとの情報のやり取りや複合影響に伴う調査地点の追加など、現在の対応状況を教えてください。

(事業者)

現在、近隣の事業者様（(仮称) 三大明神風力発電事業、(仮称) 馬揚山風力発電事業）と連絡を取り合っており、協力していくことになっています。

(山本委員)

分かりました。

(稲森委員)

以上で本件の審議を終わります。

## **(2) (仮称)阿武隈南部風力発電事業環境影響評価準備書について（事業者による説明、質疑応答等）**

事業者が、同準備書の概要説明及び事前に審査会委員から出された質問に対する回答を行った後、質疑応答が行われた。質疑応答の概要は次のとおりであった。

(由井委員)

遠藤委員の質問 No. 15 や私の質問 No. 28 について、コウモリが風車へ衝突することを抑制するため、風車のカットイン風速を3メートル/秒以上にする

の回答があります。

コウモリの飛翔頻度について準備書本編740ページを見てください。左側の棒グラフを見ると、風速8メートル/秒付近で飛翔頻度が最大になっています。

よって、カットインが風速3メートル/秒付近では対策が不十分なので、特に渡りの時期やコウモリが多く飛ぶ時期に関してよく検討し、評価書に記載してください。

(稲森委員)

現在の風車では、カットイン風速の設定はどうなっているのですか。

(事業者)

現在想定している機種のカットイン風速は3.5メートル/秒程度です。

(稲森委員)

カットイン風速を8メートル/秒に調整することは可能なのですか。

(事業者)

調整は可能です。

(由井委員)

ドイツでは、10年近く前からコウモリの飛翔状況を考慮してカットイン風速を可変できる風車が販売されているので、日本でも導入していく必要があります。

(事業者)

現場調査の結果、風速が8メートル/秒付近でもコウモリが飛んでいる状況が分かりました。風車への衝突実態については、事後調査を実施したうえで評価し、対策を検討したいと考えています。

(由井委員)

補足しますが、準備書本編723ページの結果について、調査に使用する機種によってコウモリの飛翔カウント数が変わってしまうので、早く統一した手法が設定されることを望みます。

一方、本調査ではライトによる目視調査を行っています。本調査結果ではコウモリの確認数が少なく、これが実態だと思います。

風況ポールに探知機を設置して計測すると、風況ポールのワイヤーを避けるためにコウモリが頻繁に鳴いており、それを探知機が計測してしまいます。

よって、直接目撃や遠赤外線カメラによる計測を行って、衝突確率を算出するようにしてください。

(稲森委員)

希少なコウモリにはどのような種がいるのですか。

(事業者)

現地で確認され、風車への衝突が心配される種としてヤマコウモリ、ヒナコウモリがあり、絶滅危惧種に指定されています。これらについて事後調査をしっかり行う予定です。

(川越委員)

水質の調査結果について。資料5の34ページ、水質4地点のSSが降雨時に150ミリグラム／リットルとありますがとても大きな値です。これは瞬間値ですか。

(事業者)

はい。

(川越委員)

当日の降雨データを確認したのですが、SSの最大値である150ミリグラム／リットルを観測した時は雨が強くなる前の時間帯でした。考えられる理由はありますか。

(事業者)

降雨データは、地点4の最寄りのアメダスデータを利用しますので、地点4とアメダス地点では降雨状況が異なる可能性があります。

(川越委員)

わかりました。降雨データでは、150ミリグラム／リットルを観測した15時35分以降の夕方にかけて雨が強くなっていますので、雨が強くなる前にSSが最大値となった理由（流域の特徴、濁質の影響など）を整理しておくとういと思います。

(事業者)

わかりました。

(遠藤委員)

資料6の質問16について。回答にはカリフォルニア州の事例などが書かれていますが、すでに運用されている風力発電所において、モグラの仲間など動物への騒音・振動の影響に関する事後調査結果として公表されているものはあるのですか。

(事業者)

回答に記載した事例以外に把握していませんが、今後の課題として検討していきたいと思います。

(遠藤委員)

影響がないということがわかればそれに越したことはないので、検討してください。

(稲森委員)

可能な範囲で対応してください。資料6のNo.6で質問したのですが、指針値を引用する際、図書を読む人にとってわかりやすい表現にすることが重要ですので留意してください。

(齊藤委員)

風力発電機を2種類検討していますが、高さが約20メートル違います。高さの違いによって鳥類などの衝突確率は変わるのですか。

(事業者)

準備書では、鳥類等への影響が大きいと考えられるハブ高さが低い機種Aで評価しています。

(齊藤委員)

機種選定の際は、コストだけでなく環境への影響が少ない機種を選定するようにはしていただきたいと思います。

(稲森委員)

鳥類等への影響が大きいと考えられる機種Aで評価していることを評価書に



記載してください。以上で本件の審議を終わります。

**(3) 新ごみ焼却施設整備事業環境影響評価準備書について（事業者による説明、質疑応答等）**

事業者が、同準備書の概要説明及び事前に審査会委員から出された質問に対する回答を行った後、質疑応答が行われた。質疑応答の概要は次のとおりであった。

(須藤専門委員)

今回の案件では、新たな施設を組合の敷地内に作ります。心配されるのが、土壤汚染がある場所や過去に廃棄物を埋めていた場所に現在の施設が作られていないかということです。

準備書では、土壤汚染の有無を調べるために溶出試験を行い、結果は環境基準を満足していますが、本当に土壤汚染がないかを調べるためには全量試験を行うべきだと思います。たとえば、亜鉛、クロム、銅などを調べると、土壤汚染の有無を確認できます。

(稲森委員)

確認ですが、新施設の配置はどうなるのですか。

(事業者)

資料7の1ページ右の図をご覧ください。赤線の場所に新し尿処理施設を建設します。その後、青線の場所にある既存し尿処理施設を解体し、新ごみ焼却施設を建設します。最後に、緑線の場所にある既存ごみ焼却施設を解体し、新リサイクルセンターを建設します。

(須藤専門委員)

環境基準は達成していますが、土壤汚染の有無はまた別の問題です。

(稲森委員)

土壤汚染の有無を十分確認して対応してください。

(齊藤委員)

準備書で大気汚染物質の拡散予測、評価をしていますが、まだ施設の詳細は決まっていないとのこと。今回の評価は、既存施設の仕様を基にしたのか、計画施設の仕様を基にしたのか教えてください。

(事業者)

まだプラントメーカーが決まっていないのですが、各メーカーにヒアリングを行い、各メーカーの仕様のなかで最も環境影響がある条件を使って評価しました。よって、プラントメーカー決定後に、今回の評価結果より悪化することはありません。

(齊藤委員)

すでに各メーカーのほぼ固まった提案仕様があり、メーカー決定後に大きな仕様変更はなく、準備書の評価結果も変わらないということですか。それとも、メーカー決定後に仕様が変われば、評価書において、再度評価をすることになるのですか。

(事業者)

評価書で再度評価することはなく、すでに、最も環境影響がある条件で評価していますのでこのまま変わりません。

(稲森委員)

入札の手続きはどのようになるのですか。

(事業者)

具体的な方法はまだ決定しないのですが、最近は総合評価方式をとることが多いです。

(須藤専門委員)

煙突の高さなどが周辺環境に影響がない仕様を設定して入札を行うということですね。

(事業者)

煙突の高さについては、航空法の規制や景観への配慮を踏まえて仕様を定めていきます。

(山本委員)

補足資料について説明はありますか。

(事業者)

準備書の図で不鮮明な箇所があったので差し替えてください。

(稲森委員)

以上で本件の審議を終わります。

#### (4) 福島第一原子力発電所事故処理に係る福島県環境影響評価条例の適用除外に係る審査書(案)

(第3回審査会で事業者説明が行われ、その後、審査委員等からの意見を踏まえて作成した条例適用除外に係る審査書案について事務局から説明を行った。)

(稲森委員)

前回の審査会で適用除外に関して了承としていますが、各委員からコメントがあればお願いします。

無いようですので、以上で本件の審議を終わります。

#### (5) その他

##### ○今後の予定について

各事業における環境影響評価の手続きの今後の予定について、事務局から説明を行った。

##### ○閉会